

第1条（倶楽部の目的）

「風の倶楽部」は、自然との共存、文化の継承と創造に努める倶楽部です。第3条に定める会員に第5条に定める会員サービスを提供することを主な目的としています。

第2条（会員規約）

風の倶楽部会員規約は、当倶楽部における会員サービスの提供及びその利用に関わる一切について適用されます。

第3条（会員）

会員とは、次に掲げる要件を満たし、会員規約に同意の上、所定の入会申し込み手続きを取り、当倶楽部が入会を承諾した個人の方とします。

- 1．倶楽部の目的に同意していること
- 2．当倶楽部からの連絡が可能な電話番号またはメールアドレスを持っていること
- 3．その他、風の倶楽部が随時設ける会員資格を有していること

第4条（入会申込）

- 1．倶楽部に入会するには、所定の申込手続きが必要です。入会希望者は、申し込みの際に必要な事項を正確に記入して、届け出るものとします。
- 2．申込者が、次の各号のいずれかに該当することが判明した場合、入会を承諾しない場合があります。

申込時の届出事項に虚偽またはこれに準じた不正確な内容が含まれている時

第3条に定める会員の要件を満たしていないことが判明したとき

その他当倶楽部が合理的理由により、会員として認めることが不適当だと判断したとき

第5条(会員サービス)

- 1．会員は、インターネット・郵送・FAXなどを通じて、「ギャラリー&茶房」及び「風の間」における催し等の情報提供サービスを受けます。
- 2．会員は、会議・サークル活動・食事等で、「風の間」を使用することができます。

第6条（諸費用）

- 1．当倶楽部への入会は無料です。
- 2．会員から当倶楽部への各種書類の郵送費や電話料金、催し等に参加する場合の交通費、及びこれらに類する費用は会員自ら負担するものとします。

第7条（会員情報の取得及び利用）

1. 会員は、当該会員の個人情報を当倶楽部が以下の目的の範囲内で利用することに同意するものとします。

第3条に定める資格要件の確認のため

会員サービスに関する各種案内を届けるため

当倶楽部の運営やサービスの改善に役立てる各種アンケートを実施するため

会員サービスの利用状況や属性等に応じた新たなサービスの開発のため

2. 第8条（退会等）

1. 会員は、当倶楽部所定の方法で当倶楽部に通知することにより、いつでも当倶楽部から退会できます。

2. 会員が次の各号のいずれかに該当した場合、当倶楽部は、当該会員の会員資格を取り消し、退会処分とすることができるものとします。

会員規約のいずれかの規定に違反したとき、または違反していたことが判明したとき

会員が届け出た連絡先に連絡がとれないとき

会員の登録情報に、虚偽またはこれに準じた不正確な内容が含まれていることが判明したとき、その他第4条第2項に定める入会不承諾の事由に該当することが事後に判明したとき

会員が会員サービスを継続して利用することにより、当倶楽部の運営など業務遂行上支障が生じると判断したとき

前各号のほか、当倶楽部が合理的事由により、会員として認定することが不相当と判断したとき

3. 会員は、退会と同時に会員資格を喪失し、会員サービスの利用資格を直ちに喪失します。

第9条（会員規約の変更）

当倶楽部は、会員の事前の同意を得ることなく、会員規約の一部もしくは全部を変更することがあります。会員規約を変更したときは、当倶楽部は会員に対し適宜定める方法により、その内容を通知、告知、または公表します。当該変更の通知、告知、または公表後に会員サービスを利用した会員及び、通知、告知または公表の日から一週間以内に退会手続きをとらなかった会員は、当該変更を承諾したものとみなされます。